

第8回理事会議事録

令和7年3月13日（木） 13:30～15:52

広島県P連事務局

（定数確認）

会則第39条により、理事の出席者数12名、委任状4名、計16名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

1 開会 会長挨拶

座長（会長）	司会（渡辺副会長）	記録（事務局）	議事録署名人（西山）（有田）
	※会則第40条		※会則第42条
			資料 広島県PTA連合会会則

2 本日の日程説明

10:00～12:00	三役会
13:30～15:30	理事会
15:40～	委員会

3 報告事項等

(1) 日本PTA全国協議会関係

(2) 渉外報告

- ・ 3/4 広島県自転車安全教育推進委員会

4 主な協議・確認事項

(1) 経過報告・今後の予定確認

(2) 各委員会報告（P2）

- ①総務
- ②教育研修
- ③広報

(3) 令和7年度評議員会進行表（案）について

評議員会は、総会に次ぐ決議機関で評議員をもって構成する。

評議員会当日は、評議員会の位置づけ、評議員とオブザーバーの違い等の説明をしてから始める。

評議員会は、令和6年度県P理事・監事の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただく。

(4) 令和7年度定例総会進行表（案）について

定例総会は、最高決議機関で代議員をもって構成する。

令和6年度県P理事・監事と令和7年度県P理事・監事候補者の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただく。

都合が悪い等あれば、早めに県P事務局に申し出ていただきたい。

(5) 令和7年度会長研修会・交流会について

- ・ 協議・承認事項等

① 会長研修会アンケート内容について

2月理事会で提案したところ、講演部分については講師が精査し再提案することになった。

- (結論) 次のとおり修正することを、挙手多数により承認
- ・ 講演について：③「よくなかった」→「その他」
 - ・ 分科会について：③「よくなかった」→「その他」
- ※「その他」の具体的な内容は記入してもらえるようにする。

② オンデマンド配信について

- (結論) 次のとおり、挙手多数により承認
講演部分を1ヵ月間のオンデマンド配信とする。編集作業後に配信開始。

③ アンケート回答期日について

- (結論) オンデマンド配信終了日とすることを挙手多数により承認

④ 講演について、次のことを講師に確認し、理事会で報告する。

ア 講演中の撮影と録音、録画について

- (結論) 次のとおり、挙手多数により承認
主催者から許可されているスタッフのみ可能とする。

イ 次の係を配置することについて

- (ア) 質疑応答用移動マイク係→必要
(イ) 講師誘導係→必要ない。

・ 会長研修会要項（案）

- 会長研修会当日配布するものである。
4月の広報紙審査会結果を受け、受賞校一覧を追記する。
気づきのある方は、4/10理事会までに県P事務局にメールまたはFAXで知らせていただく。

・ 進行表（案）について

- 会長研修会並びに交流会も、令和6年度・令和7年度県P理事・監事の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただく。
都合が悪い等あれば、早めに県P事務局に申し出ていただきたい。

(6) 各郡市P連宛 評議員会、総会、会長研修会、交流会の案内文書（案）

- 運営する側の令和6年度県P理事・監事と令和7年度県P理事・監事候補の方々も、所属郡市P連をとおして申込んでいただく。交流会に参加いただける場合は、交流会費も所属郡市P連をとおしてお支払いいただく。理事・監事は、所属郡市P連事務局と連携する。

4月の広報紙審査会結果を受け、受賞校一覧を追記する。

- (結論) 各郡市P連に送付する案内文書については、三役会に一任する

(7) 第51回広島県PTA研究大会における実践発表団体について（P10～11）

- (結論) 今回の応募団体については、選考基準を満たしていないと判断された。

審査基準の一番大事なところは、「PTA活動である」ということである。

理事が所属郡市P連で検討し、申込みされる団体があれば、今月中に申込書を県P事務局に提出してもらい、次回理事会で選考する。

(8) 会費の「見える化」について

- (結論) 修正して、各郡市P連に送付する。

今後は、県P新聞に掲載し、県P総会でも配布する。その時、この表を配布することになった経緯を記した文書を添付する。

(9) 教職員不祥事にかかる教育長への要望書について

- (結論) 県教委に要望書を提出することを挙手多数により承認

(10) 研修会での講師との取り決めについて

(結論) 総務委員会 (案) のとおり。

(11) 令和6年度決算見込みと令和7年度予算 (案)

令和7年度は、広島県P研修事業を立ち上げる。具体的な事業内容はこれから検討する。

(12) 連絡システムについて

(結論) 連絡システムを実施する目的・対象、実施開始時期、期間、オープンチャットを選択した理由等を明記した文章を作成する。

5 連絡事項

(1) 団体保険支払実績 (P 17)

(2) 令和7年4月～6月三役会・理事会等の案内 (P 18)

6 回覧

(1) 理事会議事録

(2) 委員会記録

(3) 第56回日本PTA全国研究大会川崎大会記録

(4) 尾道市P連創立75周年記念誌

7 配布資料

8 その他

9 閉会 生田副会長